

令和4年度における  
田野畑村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況  
についての点検及び評価について

令和 5 年 8 月  
田野畑村教育委員会

## 《目 次》

<b>1 田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価について…</b>	<b>2ページ</b>
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
(4) 田野畑村教育委員会事務点検評価委員名簿	
<b>2 教育委員会議の状況 ……</b>	<b>3・4ページ</b>
(1) 教育長・委員名簿	
(2) 教育委員会議で議決等すべき事項	
(3) 教育委員会議の開催状況	
<b>3 学校教育の振興 ……</b>	<b>5～7ページ</b>
(1) 施策の目標	
(2) 目標の達成状況（実施状況）	
<b>4 学校給食の充実 ……</b>	<b>8ページ</b>
(1) 施策の目標	
(2) 目標の達成状況	
<b>5 社会教育の振興 ……</b>	<b>9ページ</b>
(1) 施策の目標	
(2) 目標の達成状況	
(3) 事業の実施状況	
<b>6 生涯スポーツの振興 ……</b>	<b>10ページ</b>
(1) 施策の目標	
(2) 目標の達成状況	
(3) 事業の実施状況	
<b>7 芸術文化の振興 ……</b>	<b>11～13ページ</b>
(1) 施策の目標	
(2) 目標の達成状況	
(3) 事業の実施状況	
<b>8 点検評価委員による点検及び評価 ……</b>	<b>14ページ</b>
<b>9 参考資料 ……</b>	<b>15ページ</b>

## 1 田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価について

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価を行ったもの。

### (2) 点検及び評価の対象

令和4年度における田野畑村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況

### (3) 点検及び評価の方法

令和4年度の主要な事務事業の点検及び評価を教育委員会内部で行ったうえで、田野畑村教育委員会事務点検評価委員2名により点検及び評価を行った。

### (4) 田野畑村教育委員会事務点検評価委員名簿

氏 名	任 期
奥 地 愛 子	令和5年8月1日～令和7年7月31日
畠 山 淳 一	

## 2 教育委員会議の状況

### (1) 教育長・教育委員名簿（令和4年4月1日現在）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもつて組織する」こととされている。

本村の教育長及び教育委員の構成は以下のとおりである。

職名	氏名	任期	備考
教育長	相模貞一	令和3年1月1日から 令和5年12月31日まで	
委員	熊谷勤己	平成30年10月1日から 令和4年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	畠山恵美子	令和元年12月20日から 令和5年12月19日まで	
委員	前原静美	令和元年9月16日から 令和5年9月15日まで	
委員	似内誠	令和3年9月16日から 令和7年9月15日まで	

### (2) 教育委員会議で議決等すべき事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条規定する「教育委員会の会議」で議決等すべき事項は以下のとおりである。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- ② 教育委員会の規則及び訓令(規程の形式をとらない訓令を除く。)を制定し、又は改廃すること。
- ③ 教育財産の用途を廃止すること。
- ④ 村立の学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること(学校にあっては分校、課程、学科若しくは部を設置し、又は廃止することを含む。)
- ⑤ 学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱いその他管理運営の基本方針を定めること。
- ⑥ 職員の人事異動の方針を定めること。
- ⑦ 職員の分限、懲戒、任免、給与その他の人事を行うこと。(県費負担教職員の任免その他の進退に関して内申することを含む。以下同じ。)
- ⑧ 附属機関の委員を任免すること。
- ⑨ 地教行法第26条の規定に基づく点検及び評価に関すること。
- ⑩ 地教行法第29条の規定に基づく意見の申出に関すること。
- ⑪ 文化財の指定及び解除並びに修理又は復旧の勧告及び現状変更の許可を行なうこと。
- ⑫ 教育功労者等を表彰すること。
- ⑬ 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

### (3) 教育委員会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条規定する「教育委員会の会議」の開催状況は、以下のとおりである。

区 分	開催日	議案等
R4年 4月定例会	R4. 4. 21	教育長報告
		(議案1) 令和4年度田野畑村教育基本計画の策定に関し議決を求めることについて
R4年 5月定例会	R4. 5. 26	教育長報告
		(議案1) 社会教育委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
		(議案2) 田野畑村立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて
		(議案3) 田野畑村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
R4年 6月定例会	R4. 6. 29	教育長報告
R4年 7月定例会	R4. 7. 27	教育長報告
R4年 8月定例会	R4. 8. 29	教育長報告
R4年 9月定例会	R4. 9. 28	教育長報告
R4年10月定例会	R4. 10. 27	教育長報告
R4年11月定例会	R4. 11. 29	教育長報告
R4年12月定例会	R4. 12. 26	教育長報告
R5年 1月定例会	R5. 1. 31	教育長報告
R5年 2月定例会	R5. 2. 24	教育長報告
		(議案 1) 学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて
		(議案 2) 令和 5 年度田野畑村教育行政方針に関し議決を求めることについて
		(議案3) 田野畑村就学援助費支給規程の一部を改正する訓令について
R5年 3月定例会	R5. 3. 24	教育長報告
		(議案 1) 教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則に関し議決を求めることについて
		(議案 2) 英語指導講師の設置等に関する規定の一部を改正する教育委員会訓令に関し議決を求めることについて
		(3) 教育委員会に所属する職員の人事異動に関し議決を求めることについて

### 3 学校教育の振興

#### (1) 施策の目標

教育基本法や学習指導要領を踏まえ、変化の激しい今日の社会に主体的に対応できる人間の育成を目指し、生涯にわたって自ら学ぶ意欲や態度を育て、自分で課題を見つけ主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決することのできる、心身ともに調和の取れた児童・生徒の育成を図ることを目標とした。

また、小・中連携（一貫）教育を進めるとともに、震災後の対応として例年と同じ教育活動が行えるよう配慮しつつ、心のケアや支援に対する感謝の気持ちをよりどころに子供たちの心や体の健康を維持するように努める。

#### (2) 目標の達成状況（実施状況）

ア 学習指導要領の趣旨を生かした創意ある教育課程の編成と心のサポートを意識した計画的な実施により、学校教育の充実が図られた。

- ① 各教科などにおける基礎・基本の徹底をはじめ、児童・生徒のよさや可能性を伸ばすための指導力向上を目指した授業研究および心のサポート事業を中心に児童生徒に寄り添い、信頼関係を深めることで成果を挙げた。

ア) 学校訪問

a 教育委員会学校訪問

令和4年6月29日

b 教育長学校訪問

第1回：令和4年5月20日 小・中学校

第2回：令和4年12月5日 小・中学校

イ) 心のサポート事業や各種支援

Q-U（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）検査の実施

第1回：令和4年6月3日

第2回：令和4年11月1日

- ② 国、県による学力・学習定着度状況調査の分析結果と改善の方向性を示すことで、各学校において、児童・生徒個々の学習指導を行うとともに、指導計画や指導法ならびに授業の在り方について検討、研究を深めることができた。

イ 年間2回の研修会等の開催を通じて小中連携（一貫）教育を推進し、小・中学校相互交流活動やグループ毎の小中連携の具体的活動内容の検討を行った。

年2回の小中連携（一貫）教育研究会

a 第1回 全体研究会（協議）

6月27日 中学校

b 第2回 全体研究会（ICTの活用について）

8月4日 小学校

ウ 小・中学校におけるICT機器の活用

児童生徒および教師用タブレット端末を含めた教育用ICT機器を利用し、ICT機器を効果的に授業等で活用できた。

また、併せて統合型校務支援システムにより、教職員の事務的業務の負担軽減を図ることができた。

エ 安心して生活できる学校・学級環境の整備を進めるとともに、多くの支援により普段と変わらない学校生活をおくることができた。

- ① 不登校、不適応などの問題行動、支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るために特別支援教育支援員（小学校5名、中学校2名）を配置し、きめ細かな指導に努めた。

オ 学校教育施設設備の整備状況

小中学校の図書整備などを行い学校図書の充実を図ったほか、必要とされる教師用指導書、特別支援学級指導教材、学習指導教材などの整備を行い学習環境の充実を図った。

また、文部科学省で推進しているGIGAスクール構想に向けた取り組みとして、児童・生徒用のタブレット端末を、令和2年度は公立学校情報機器整備費補助金、令和3年度はコロナ臨時特例交付金を活用し、一人が一台を使用できる環境を整備した。

令和3年度は、ICT環境設備を更新するとともに、ネットワーク設備の増強を行い、さらに小中学校普通教室にデジタル黒板機能付きのプロジェクターを設置し、各学校にタブレット端末の充電保管庫の整備も行った。

令和4年度は、タブレット端末用のACアダプタを購入し、家庭学習環境の充実を図った。

○学習者用端末整備状況 (単位：台、千円)

区分	台数	台数内訳	整備費	備考
小学校	152	105	3,554	令和2年度
		47	2,570	令和3年度
中学校	78	50	1,693	令和2年度
		28	1,531	令和3年度

○ 一般備品および教材備品 (単位：千円)

区分	3年度	4年度	比較
小学校	1,298	620	△ 678
中学校	936	2,118	1,182
計	2,234	2,738	504

※コロナ臨時交付金を活用した備品整備分を除く。

○ 学校図書館の整備状況 (単位：冊、千円)

区分	標準冊数	前年度末 現有冊数	購入等冊数	購入金額	廃棄冊数	現有冊数
小学校	6,040	6,751	217	296	55	6,913
中学校	5,440	5,298	243	351	54	5,487
計	11,480	12,049	460	647	109	12,400

○ 校舎および教材器具修繕の状況 (単位：千円)

区分	3年度	4年度	比較
小学校	1,190	2,445	1,255
中学校	1,251	255	△ 996
計	2,441	2,700	259

カ 義務教育費保護者負担の軽減状況

昨年度に引き続き、通常の就学援助に加え、東日本大震災により、生計維持が困難となった世帯のための就学援助を行った。

○ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給状況 (単位：千円)

種 別	支給人員		増減	支給金額		増減
	3年度	4年度		3年度	4年度	
学用品費等	37	33	△ 4	984	795	△ 189
新入学準備金	5	5	0	282	270	△ 12
修学旅行費	7	6	△ 1	154	133	△ 21
学校給食費	0	0	0	0	0	0
医療費	0	0	0	0	0	0
アルバム代	7	7	0	128	128	0
計(人数は述べ)	56	51	△ 5	1,548	1,326	△ 222

※学校給食費は、コロナ交付金で代替措置されている。

○ 要保護・準要保護児童生徒の推移

年度 区分		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
小学校	全児童	158		157		151		131		131	
	要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準	31	19.62	29	18.47	27	17.88	21	16.03	22	16.79
中学校	全生徒	73		75		77		87		79	
	要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準	19	26.03	17	22.67	21	27.27	16	18.39	11	13.92
計	児童生徒計	231		232		228		218		210	
	要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準	50	21.65	46	19.83	48	21.05	37	16.97	33	15.71

キ 児童生徒の健康診断等

- ① 専門医による定期健康診断 (内科等・心臓・歯科・眼科・耳鼻科) の実施
- ② 尿検査の実施
- ③ 貧血検査の実施 (中学生の希望者のみ)
- ④ 2次検査 (尿・心臓・眼科) の実施
- ⑤ 次年度新入学児童健康診断の実施
- ⑥ 学校環境衛生定期検査 (換気・採光・照明・飲料水等) の実施

ク 育英奨学資金貸付事業

継続貸付 (3人、2,220千円)

ケ 教職員の福利厚生事業

- ① 教職員健康診断 (胃検診・胸部検診・循環器検診・大腸がん検診) の実施
- ② 教職員ストレスチェックの実施



## 4 学校給食の充実

### (1) 施策の目標

- ア 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。
- イ 正しい知識、情報を基に食生活の合理化、栄養の改善および健康の増進を図る。
- ウ 食生活のマナーや食事を通じた社会性、人間関係能力を身に付けさせる。
- エ 地域の産物、伝統的な食文化や食に関する様々な理解を深め、郷土に誇りを持つ心を育み、勤労を重んずる態度を養う。
- オ 衛生面において安全・安心な給食を提供できるよう給食施設の維持管理を推進する。

### (2) 目標の達成状況

- ア 食中毒および感染症を防止するため、物資の検収の徹底、調理員の衛生管理の強化、検食の実施に努めた。
- イ 「連絡簿」による各学校との情報交換に努め、学校と連携を深めた。
- ウ 物価高騰に伴い、献立や材料調達の工夫での対応が困難となったため、給食費単価を値上げし、学校給食の質と栄養価の維持に努めた。

### ○ 令和4年度給食費と食数（欠食なしの場合）

区分	1食単価		1人当たり年額	1人当たり年間給食数
	4月～10月	11月～3月		
小学生	260円	290円	51,650円	190食
中学生	300円	335円	60,330円	192食
教職員	300円	335円	60,330円	192食

### ○ 給食センターの運営に要する経費（単位：千円）

区分	金 額			負 担 割 合 (%)		
	3年度	4年度	比較	3年度	4年度	比較
国支出金(コロナ交付金)	11,397	11,056	△ 341	26.94	26.19	△ 0.75
県支出金	0	0	0	0.00	0.00	0.00
教職員等負担金	2,380	2,534	154	5.62	6.00	0.38
一般財源	28,531	28,629	98	67.44	67.81	0.37
合 計	42,308	42,219	△ 89	100.00	100.00	0.00

## 5 社会教育の振興

### (1) 施策の目標

総合計画の「学習」分野における目指すべき将来像である「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てる村」の実現に向け、住民のニーズに合った学習機会や学習情報を提供することにより生涯の各時期における学習活動の促進を図り、健康で文化的な生活が営まれる地域社会を形成することを目標とした。

### (2) 目標の達成状況

生涯学習の各種講座を「新たのはた21世紀学園」として体系化し、家庭教育、青少年教育、女性教育、成人教育、高齢者教育、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの分野で、住民のニーズに応じたさまざまな講座を展開した。

アズビィ楽習センター図書室の運営については、蔵書の充実を図るとともに、移動図書館車の運行により読書意識の高揚に努めた。

また、地域学校協働活動推進事業を実施し、小中学校への各種支援を行ったほか、教育振興運動の推進に取り組んだ。

### (3) 事業の実施状況

#### ア 講座等

学 習 内 容	回数	延べ参加者数(人)
趣味・教養	6	62
青少年教育（わんぱくランド）	1	8
家庭教育学級	4	105
成人教育	2	14
高齢者教育	2	47
芸術鑑賞事業	1	154
合 計	16	390

#### イ サークル育成事業

登録団体数8団体

#### ウ 村民研修事業

- ① アーラム大学留学生と田野畑中学校生徒との交流会（於：田野畑中学校）  
（小中学生国際交流キャンプの代替事業として実施）
- ② 早稲田大学留学生文化体験インターンシップ受入事業実施（2月7日～3月7日）

以下の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。

- ・深谷市・田野畑村小学生交流事業
- ・海外派遣研修事業

#### エ 図書資料の利用者数、貸出冊数

3年度		4年度		比較	
利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
1,852人	3,473冊	1,611人	3,436冊	△241人	△37冊

## 6 生涯スポーツの振興

### (1) 施策の目標

「たくましく豊かな人間性と創造性に富んだ人間形成」を目標とし、その具現化のために「生涯スポーツ推進体制の充実」「競技スポーツの推進」「体育施設の活用促進」の三つを柱にしながら、世代間や親子のスポーツ交流・体験活動を推進することを目標とした。

### (2) 目標の達成状況

体育振興の推進的役割を担う村体育協会への助成を行うとともに、同団体と連携した体育事業に取り組んだ。

スポーツ少年団本部が主催する大会運営を支援し、児童生徒のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図った。

### (3) 事業の実施状況

#### ア 主催および共催事業

第47回田野畑村駅伝競走大会 10月16日（日）参加6チーム

#### イ 日本体育大学との交流

社会体育研究会の合宿を支援

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

#### ウ スポーツ団体への助成、活動支援

① 村体育協会への助成 300,000円

② スポーツ少年団主催の大会運営支援

## 7 芸術文化の振興

### (1) 施策の目標

村民が文化活動に広く参加し、芸術文化を振興するための活動の場と機会を提供し、村民の芸術文化に対する意識をさらに高めることを目標とした。

また、文化財保護については、民俗資料館を中心として、その調査および適切な保存・公開の推進を目標とした。

さらに、田野畑村の歴史、文化を後世に伝えていくため、村史の編纂事業を推進した。

### (2) 目標の達成状況

村民の芸術文化活動発表の場である「村民文化展」の開催や、青少年に優れた芸術を鑑賞させる機会を提供するため「青少年劇場」を実施した。

指定文化財の保護については、郷土芸能保存団体に対して伝承活動費の助成を行ったほか、天然記念物については生息調査を行うなど保護活動に努めた。

民俗資料館資料整備については、展示説明の見直しなどを行った。

また、村史編纂事業については、村内外の方々からの協力や資料提供を受けて令和2年度末に発刊となった「田野畑村の歩み 近・現代Ⅰ」を村内各世帯及び関係各所に配布することができた。

令和4年度末に発刊となった「田野畑村の歩み 近・現代Ⅱ」を村内希望者及び関係各所に配布することができた。

田野畑村の歩み近・現代Ⅰ	田野畑村の歩み近・現代Ⅱ		
本	本・DVD	本	DVD
1,273冊	464冊	212冊	12枚

### (3) 事業の実施状況

#### ア 芸術文化の創作、発表機会の拡充

##### ○ 村民文化展の開催

区分	出品数	鑑賞者数
3年度	457点	256人
4年度	431点	216人
比較	△ 26点	△ 40人

#### イ 芸術鑑賞機会の提供

##### ○ 青少年劇場（本公演）

区分	部門	内容	対象
3年度	演劇	語り芝居「美しいことば 美しいひびき」	中学生
4年度	器楽	聴いて踊って感じよう！ハンガリーの風	小学生（4～6年生） 中学生（全学年）

#### ウ 青少年文化活動の推進

##### ○ 伝承活動補助金

区分	対象団体	補助額
3年度	菅窪鹿踊保存会 甲地鹿踊保存会 大宮神楽保存会	申請無し(0円) 52,000円
		52千円

	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通常の活動ができず、清算により48,000円の減額となった。		
4年度	菅窪鹿踊保存会 甲地鹿踊保存会 大宮神楽保存会	申請無し(0円) 100,000円	100千円

エ 芸術文化団体の育成

○ 芸術文化団体への活動助成

区分	支援項目	補助額
3年度	村芸術文化協会補助金	150千円
4年度	村芸術文化協会補助金	150千円

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた芸能フェスティバルが中止となったため、通常分の補助金（150千円）のみの支出となった。

オ 埋蔵文化財の保護

○ 緊急発掘調査

事業名	内 容					
試掘・遺跡 確認調査	1. 村対応分					
	照 会	一般 開発	復興 関連	高速道	4年度計	3年度計
		11件	0件	0件	11件	9件
	①影響無	8件	0件	0件	8件	5件
	②工事立会	2件	0件	0件	2件	4件
	③慎重工事	0件	0件	0件	0件	0件
	④試掘調査	1件	0件	0件	1件	0件
	⑤本調査	0件	0件	0件	0件	0件
	2. 県対応分					
	照 会	一般 開発	復興 関連	高速道	4年度計	3年度計
		39件	0件	0件	39件	3件
	①影響無	38件	0件	0件	38件	2件
	②工事立会	0件	0件	0件	0件	0件
	③慎重工事	1件	0件	0件	1件	0件
	④試掘調査	0件	0件	0件	0件	1件
	⑤本調査	0件	0件	0件	0件	0件

カ 民俗資料館の管理運営

○ 入館者数の推移

区 分	開館日	入館者数	入館料
3年度	252日	425人	111,210円
4年度	303日	644人	176,740円
比 較	51日	219人	65,530円

○ 展示資料などの整備

区 分	資 料 内 容
3年度	資料貸出・利用4件、資料閲覧2件、問合せ2件 民俗資料館内資料整理：説明資料変更0件
4年度	資料貸出・利用11件、資料閲覧2件、問合せ5件 民俗資料館内資料整理：説明資料変更0件

## 8 点検評価委員による点検及び評価

No.	名称	点検及び評価
1	教育委員会議の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・法律に基づき会議が開催されている。</li> </ul>
2	学校教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・教育用 ICT 機器を活用し、時代のニーズに応じた教育を推進している。</li> <li>・心のサポート事業や支援に力を入れ、個に応じたきめ細かな指導がされている。</li> <li>・小中学校の標準冊数をクリアするなど、読書、学習環境を整えている。</li> </ul>
3	学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・諸物価高騰に伴い、困難なことも多いなか、学校給食の質と栄養価の維持に努めている。</li> </ul>
4	社会教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・幅広い年齢層に応じた教育の機会をつくり、また、村内外の人々との交流を重視した活動を推進している。</li> </ul>
5	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・村主催の駅伝競走大会が行われていることをすばらしいことと感じる。</li> </ul>
6	芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好と認める。</li> <li>・多岐にわたる内容を少子高齢化も影響し課題も多いなか、よく事業を推進している。</li> </ul>
7	その他（特記事項）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設的环境整備（草刈り等）について、職員自らが休日等に行っている状況を見かける。必要な予算措置を行い外注してはどうか。（職員が補完的に清掃等を行うことを否定するものではない。）</li> </ul> <p>教育関係施設は、村民共有の財産であり、将来世代へ引き継ぐためにも適正に管理すべきものと思うので、職員の配置によって管理状況にむらがないよう配慮してほしい。</p>

## 9 参考資料

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ○田野畑村教育委員会事務点検評価委員設置規則（令和 5 年田野畑村教育委員会規則第 3 号）

（設置）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項に基づき田野畑村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、田野畑村教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 委員は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関すること。
- (2) 前号に掲げる事項のほか、教育委員会が必要と認めること。

（委嘱）

第 3 条 委員は、2 名以内とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げないものとする。

3 委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（守秘義務）

第 4 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

（委任）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 5 年 8 月 1 日から施行する。